



ワタキューセイモアがCaSy<9215>株式の大量保有報告書を提出



東証マザーズのCaSy<9215>について、ワタキューセイモアが3月2日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「事実上の関係強化のため」によるもの。

報告書によると、ワタキューセイモアのCaSy株式保有比率は、19.03%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2022年2月22日。